



JUDI

084

20.MAY
2005

特集 水(用水)と景観

発行者:都市環境デザイン会議 広報委員会

●特集:水(用水)と景観	1
水(用水)と景観	2
1. 隅田川と桜草のピクニック	5
2. 「水の街路」—名古屋の場合	5
3. 玉川上水「水と緑の散歩道構想」の展開	10
4. 金沢における用水保全の取り組み	13
5-1. 新潟は「水都」か	16
5-2. 多門川を蘇らせる方法について	18
●事務局より	20

特集:水(用水)と景観

水(用水)と景観

松村 みち子

MATSUMURA MICHIKO
タウンクリエイター
広報委員

今回の特集は「水(用水)と景観」です。景観に関する法整備はここ数年で着実に充実してきています。2003年には「美しい国づくり政策大綱」が公表され、地域の個性を重視することや、美しさの形成を公共事業の特別なグレードアップとしてではなく、原則として実施すべき重要な要素として位置づけるなど、いくつかの基本姿勢が示されました。2004年には「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(景観法整備法)」、ならびに「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」のいわゆる「景観緑三法」が施行され、本年(2005年)6月1日に全面施行されました。

用水や川の整備においても、地域の自然的特性や人的な関わりに配慮した景観形成が求められています。

用水とは、広辞苑によると「飲料・灌溉・洗濯・防火などの用に供するための川または引き水。また、貯水」のことです。金沢市が1996年に制定した「金沢市用水保全条例」では、「この条例において『用水』とは、歴史的、地域的又は社会的に用水として市民に親しまれてきた河川又は水路をいう」(第2条)としています。用水を市民共通の貴重な財産として位置づけて保全しようとしているのです。

地下水の保全について条例を定めている自治体は多数ありますが、用水の保全条例を制定している自治体は全国的に見てもあまり例がありません。水に関する珍しい条例としては、他に福岡県春日市の「春日市溜池保全条例」(1985年公布)があります。

景観は単体で構成されている要素の集合体で成り立っています。施設のデザインを

単体として優れたものにすると同時に、全体を有機的に関係づけて認識し、デザインする必要があります。

したがって、水の景観形成においては、周囲の建物、道路、緑などどのように良好な関係性を築いていくかがポイントではないかと思います。

玉川上水「水と緑の散歩道構想」の取り組みには、水と緑を一体的にとらえ整備していく上の重要なヒントがあるように思われます。

名古屋版「水の街路」(「キャナル・サイド名古屋構想」)への提案や、隅田川沿い・尾久でのピクニック風景を描いた江戸時代の図画(ずえ)を引用し、「風景の目利きになろう」という提案、新潟における堀割再生への取り組み紹介など、今号では唆に富んだ原稿が集まりました。

隅田川と桜草のピクニック

水辺の風景の目利きになろう

長屋 静子

NAGAYA SHIZUKO
環境と川研究所代表取締役

■私と浮世絵や図会との出会い

江戸時代の図会（ずえ）を見ていると、カヤやヨシの生い茂る河原や砂浜の川岸と水音が聞こえてきそうな川の流れ、水辺で遊ぶ子供たち、群れ飛ぶ渡り鳥や咲き誇る野草の花、夕涼みの美女や螢狩り、遠くを行き交う屋形船や釣り船…。いつの間にか、どっぷり江戸に浸かってしまいそうな、のんびりとした懐かしい魅力に出会う。

17年前、私は多摩川と隅田川に関する多数の浮世絵や図会、古地図を使用して水辺利用や景観の比較研究（※1）を行ったが、当時はそれらに目を向ける人も少なかった。現在は水辺の風景論が、さまざまな分野の研究者から聞かれるようになり心強い。

浮世絵や図会で特に興味を持つのは、北斎の「隅田川両岸一覽」（※2）のいつも風が吹いているような空気や太陽の動きを感じる川岸の風景や長谷川雪旦（はせがわせつたん）の「江戸名所図会」（※3）や「江戸名所花曆」（えどめいしょかれき）（※4）の生き物や植物や子供が織りなす日常の多彩な水辺の風景だ。

「江戸名所花曆」は、江戸時代のアウトドア用のガイドブックとして用いられ、雪旦の明確な筆のタッチによる美しい墨絵は定評がある。出版の目的はその名のとおり、江戸各地の四季折々の花を人々がいつ、どこに出かけて行ったら観賞できるか、周辺の自然のフィールドスポットや神社と一緒に地図つきで紹介している。その中の隅田川沿いの桜草のピクニックが描かれている「尾久の原 桜草」に興味を持った。

■「江戸名所花曆」に見る隅田川と桜草のピクニック

サクラソウは絶滅危惧種となり、隅田川沿いでは自生の桜草は幻の花となってしまったが、江戸から明治・大正期には庶民に親しまれた身近な花だった。

「江戸名所花曆」の春の部より「桜草」の文を現代語に訳し紹介しよう。

「一尾久の原一 尾久より一里ほど王子の方へ行き、野新田の渡しと言うところの野新田の原にある。花の頃は、野原一面が紅色に染まるようで、水面はまるで朝日が水に映るようだ。またこの川に登って来る白魚を、舟から網を引いたり、岸辺の通りですくい網を持って捕ったり、人々は競って捕っている。そして、紅色の桜草に白魚を添えて紅白の土産として、行楽客は喜び持ち帰っている。」

特徴的な風景の描写は、隅田川の揺れ動く川面に、薄い色から濃い色まで様々な濃淡の紅色の桜草の原が、朝日にきらめき綾となり輝き映える様子である。そんな風景を楽しんだ江戸っ子がうらやましい限りだ。川には舟を漕ぐ白魚漁の網を張った漁民の舟がのんびりと行きかう様子が描かれているが、実際は岸から大勢の人々がすくい網ですくっていたということで、きっと大騒ぎだったに違いない。

近景の中心をなす棚店の奥方と旦那衆は敷物の上でのんびり歓談し、子供たちは河原で桜草摘みに興じる。番頭や店の丁稚が付き添いで、ご馳走のお弁当と敷物を持って桜草をめでるピクニックに出かけた尾久の原は、今の荒川区東尾久7丁目辺り。



今の私たちのピクニックの様式と時代を経ても何ら変わらないが、桜草のお花見の土産に、採れたての白魚と摘んだピンク色の桜草を竹で編んだ空の弁当箱に詰めて紅白の土産と称して持って帰るとは、何と自然豊かで素敵なピクニックだったのだろう。現代の私たちには、決して叶わぬ夢のような時間と空間が江戸時代にはあった。

■水辺の風景を成立させる環境

この水辺の風景を成立させる背景には、生態的・社会的な環境、つまり、風景の構成要素があった。まず、隅田川の水質や流れの特徴が、白魚が住める pH 6.5 以上 8 以下で清らかで、この辺りは干満の差が 1 m あった感潮区間であったと考えられる。図会からは、川が蛇行しているのか島なのか読み取れないが、中景の蘆葦き屋根の家々の背後には三十石舟の帆が見え、遠景には水辺と樹木と飛ぶ鳥が描かれている。

白魚といえば、今も佃煮で有名なように、徳川家康が大阪住吉の佃の漁師を江戸に呼び寄せ、江戸湾の島（現在の中央区佃島）と漁業権を与えた歴史がある。白魚漁は、当時から由緒ある貴重な漁として粋な江戸っ子の春の風物詩であった。

また、春になると桜草が一面に咲くということから、一見、河原は手を入れずに放置しているように見られるが、このあたりは野焼きを行っていたことがわかる。自然地に積もった枯れたヨシやオギを、桜草のような背丈の低い小さな植物が芽を出す邪魔をしないように、冬の間に焼いてしまうのだ。

江戸時代隅田川沿いの庶民に愛された尾久の原の桜草も明治末期に消え、名所は浮間ヶ原そして隅田川上流の荒川沿いへと移行した。現在は、埼玉県さいたま市田島ヶ原の約 4 ヘクタールが、天然記念物サクラソウ自生地として保護区となっているが、

保護区にも次のような課題がある。

桜草はマルハナバチによる花粉の交配により種子ができる。その中でもトラマルハナバチの女王が桜草の最も有効な送粉昆虫と言われている。（※5）

残念なことに、現代の桜草の自生地である田島ヶ原は、江戸時代の尾久の原ほど広大なフィールドがないので、多くの野生植物が陥る生育場所の孤立の問題が起きている。桜草の種子を作るためにマルハナバチが活動する営巣場所や四季折々の花の多様性が、現在の田島ヶ原には乏しいからだ。桜草の保全と繁栄のためには、多様な植物や昆虫による生物多様性の保全、生き物との共存が不可欠なのだ。

■現在の尾久の原を訪ねて

都電荒川線の「東尾久三丁目」駅から北へ約 700 メートル程で西から東に流れる隅田川にぶつかる。この辺りの隅田川は、昭和 5 年竣工の放水路である荒川が近接している。

隅田川沿いはコンクリート護岸が立ちはだかり、川の水さえ全く見えない殺風景な風景だったが、川の南側の旭電化工場上跡地は平成 5 年から都立公園「尾久の原公園」へと整備されている。約 6 ヘクタールの野原では、夏休みの子供達や親子連れが虫取りや草摘みをして遊んでいた。公園の中にはヨシやオギが生育する水辺や保護区も設けられ様々な植生の保全がなされている。ただし、隅田川とのつながりを持たない風景を見ると、やはり尾久の原は、あの「江戸名所歌曆」にあったように隅田川と一体の風景であってほしいと思う。川と連続した野原だったなら、もちろん公園から川が見えると同時に、川を行き交う船からも公園を楽しむことが出来るよう、新たな手法を導入して風景の一体化を図ることは可能であろう。

この尾久の原の保全リーダーの池田稔さん（尾久の原愛好会会長）にご案内いただき、保護区や水辺を散策した。池田さんのお話によると「草本 200 種、樹木 70 種がこの公園には生えていますが、現在、サクラソウは生えていません。2 種の絶滅危惧種（タコノアシとミゾコウジュ）が生え、サクラソウの復活のためにハンノキ林を再生しようとしています。シダレ桜も植えられていますが、サクラソウとは植生が違います。」池田さんからは、ヤハズソウなど草の名とその由来等を実際の草を手に取って 20 数種にわたりご説明頂き、印象深い散策となった。



「尾久の原公園」の水辺に咲くタコノアシ（絶滅危惧種）

■水辺の風景の目利きになろう

現在の尾久の原のハンノキ林は、明るい日差しの中にハンノキが点在し、サクラソウが復活するための湿気がある野原を取り戻すまでには、ハンノキの密集度等エリアの課題が見受けられた。ハンノキは春に葉が無いので足元のサクラソウには日が当たり、サクラソウが咲く頃にハンノキの葉が出てくる等、サクラソウの生育にハンノキ林は好都合なのだ。このエリアにハンノキやカシワが元気に生育するようになれば、サクラソウも尾久の原に再生されるだろうと、未来の風景を描くことができる。

身近な河原やその周辺に、多様な生き物が生息できる湿地や低木の林、野焼きにより管理され四季折々の野草が咲き誇る河原、野鳥や昆虫が飛び交う樹林を取り戻すことはできないものだろうか。現在、幸いなことに開発を免れた斜面林や湿地は生き物の宝庫となっているが、そんな身近な場所を、今後の開発から守れないものか。

この一枚の「水辺の風景」から、私たちは土壌や地形、水辺の形状、水質や川の流れ、その土地の管理状況、媒介する昆虫や鳥や動物、植物の共存、周辺の植生や建築、構造物、人々の生活や趣味、暮らしぶりや服装まで様々なネットワークを知ることができる。つまり、水辺の風景を見るということは、単にスポットとしての景観を見ることではなく、生態的な環境や人々の暮らしの背景を読み解くこと、次世代の子供達に引き継ぐ未来を描くことも風景を目利きする一工程なのだ。

※1) 「多摩川・隅田川両水系の浮世絵による利用行為を軸とする比較研究」長屋静子著
1989年(財)とうきゅう環境浄化財団研究助成 No.134

※2) 隅田川両岸一覧 葛飾北斎画、天明元年
(1781)

※3) 江戸名所図会 斎藤月岑編、長谷川雪
丹画 天保7年(1836)

※4) 江戸名所花曆 岡山 鳥著、長谷川雪
丹画 天保8年(1837)

※5) 「サクラソウの目 保全生態学とは何か」 篠谷いづみ著 1998年 地人書館

「水の街路」 —名古屋の場合

瀬尾 文彰
SEO FUMIAKI

大同工業大学建築学科教授
NPO法人まちづくり支援協会リング理事長

ここで「水の街路」とは、市街地の水路であって、建物が水路に接しているため行き来する舟から直接建物にアクセスできるようなものをいう。例えばベニスは「水の街路」の都市である。NPOリング（NPO法人まちづくり支援協会リングの略称）は名古屋の都市将来像「キャナル・シティ名古屋」構想を、実現策を含めて提案しているが、そこでも「水の街路」が重要な役割を担っている。名古屋版「水の街路」について、提案の概要を紹介したい。

1 名古屋の顔立ち

名古屋は、外から見て魅力に乏しい都市だとよく云われる。

その理由が名古屋の「顔立ち」にあると聞いたら、当惑する人もあるかもしれない。美人談義とは違うぞと思うかもしれない。ところがこれが、思いのほか似たところがあるのである。

美人の条件を問うとしたら、先ず目鼻のバランスがよく、顔立ちの整っていることが第一だろう。次いで「肌合い」の美しいことではなかろうか。そして最後に能で云うところの「花」である。ただ美しい女優と「花」のある女優とでは歴然と差異がある。

都市の魅力についても同様の議論が成り立つ。「顔立ち」の比喩で言おうとするのは、都市のイメージ構造とでも呼べるものだ。名古屋のそれは、四キロ四方に納まる程度の都心部があるだけで、あとはとりとめもない。それでいて市域面積は大阪の1.5倍はある大都市だから全体像は見えにくい。「巨大な田舎」だの「白いまち」だのといった悪評はそこから来ている。（図1）

デザイン都市宣言後の名古屋はきれいになったと言われる。「肌合い」に喻えるのはこのレベルのことだから、きれいになるのは良いことには違いない。しかし、これもあらかじめ都心部内のことと思ってよく、それによって名古屋のイメージ構造が変わったという事実はない。「花」に喻えるのは、その都市ならではの独特の魅力のようなことを言うのであり、名古屋にはこれもない。そんなこんなで、名古屋の都市は魅力に乏しいと言われる結果になる訳だが、その汚名を返上するには、先ず第一に「顔立ち」を整えることから考えを始めるのが筋である。

1997年、白鳥国際会議場で世界都市景観会議が開催された折りに、名古屋未来ビジョンの模型とパネルを展示する機会があった。テーマは水路の都市「キャナル・シティ名古屋」とした。このとき考えたのが

「顔立ち」を整え直すことである。名古屋の自然な地勢に素直に従い、埋もれた環境資源を掘り起こし、これを活用するのに徹しながらそれが出来ないかを考えた。そう考えて見渡してみると、名古屋にはなんとも豊富な「顔立ち」の素質が備わっている。

第一に、ほとんど手つかずのウォーターフロントがある。諸都市と比べて名古屋は海辺の整備が遅れている。しかし、伊勢湾岸道路（第二東名）の開通や国際空港の開港との関連で考えれば、臨海部にもう一つの副都心（レクリエーションを中心とした）を設けることに、今しも必然性が生まれている。

第二に、この臨海部と都心を結ぶ三本の水路（中川運河、堀川、新堀川）がある。ここに水上バスや水上タクシーをどんどん走らせて交通路として活用できる。

第三に、臨海部と都心のちょうど中程に熱田神宮がある。江戸時代には門前町として、また東海道の宿場町として栄えた熱田の町が今ではほとんど瀕死の状態にあるが、ここを、歴史・文化の副都心として発展させるとよい。

すると、旧来の都心と二つの副都心の三極を舟で往来する、あたかもベニスやアムステルダムのごとき美しい都市像が浮かび上がり、その全体を一つの都心域とみなすことができる。これで名古屋の「顔立ち」は立派に整う。（図2）

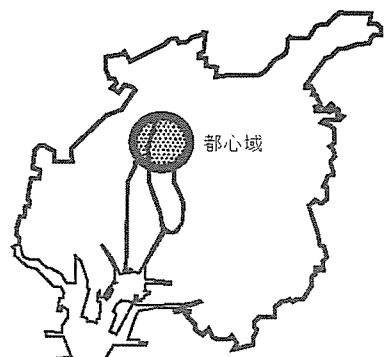


図1 名古屋の「顔立ち」現状

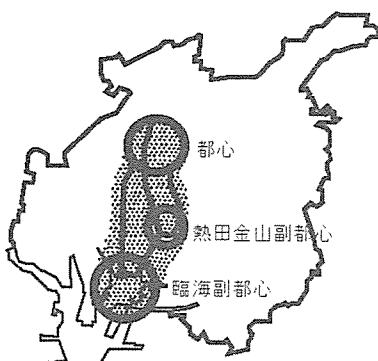


図2 キャナル・シティ名古屋構想による「顔立ち」の変化

2000 年に公表された名古屋市の都市マスター プラン「都市空間将来構想図」には上の三拠点とほぼ一致する位置に「広域交流拠点」を指定しており、三極構造の考え方後に後ろ盾を与えてくれることになった。ただし、マスター プランにはこれらを水路で結ぶという考えはない。

その後、内閣官房都市再生本部の 2004 年度都市再生モデル調査に「キャナル・シティ名古屋」構想調査が採択され、この調査によって構想を一段と深めることができた。(図 3)

2 名古屋の水路——歴史と現状

以上が前置きで、この先は水路すなわち「水の街路」の関連に話を絞る。

「キャナル・シティ名古屋」の要となる三本の水路はいずれも物流のため整備された運河だが、都心を抜けていることもあって、もっとも有名なのは堀川である。堀川は名古屋城の建設と時を同じくして、名古屋城下の幹線輸送路として開削された。かつては名古屋経済の動脈であり、「尾張志」には「諸国の商船、米穀、炭、・・諸雑物を運送するにこの川を出入りし、府下第一の用川也」と記載されている。現在ではほとんどドブ川に近い状態にあり、清流化と魅力化とが望まれている。

新堀川は都心部の南端に位置する下水処理場を上流端として南下し、熱田で堀川に合流する。もとは精進川と呼ばれ熱田の社人が禊ぎをしたほど水のきれいな川であったところを、舟運の便のために明治 43 年運河として改修された。現在は排水路として機能しているが、話題にのぼることは少ない。

中川運河は昭和 7 年に完成した。港の本船と内陸を結ぶ船（はしけ）の航行路が目的であった。当時の運輸事情からすると船はなかなか重宝で、鉄道の集まる名古屋駅と港を直結するのはいたって合理的だったし、運河沿いに倉庫や工場用地を同時に造成することによって、明治以来の工業都市・名古屋が一段と産業の拡大を図ろうとする意図もあったようだ。事実、戦前から戦後を通じ、物流の大動脈として大いに貢献したが、物流事情の変化によって衰退し、現在では、約 90 メートル幅の水面は放置され、両岸各 36 メートル幅の公有地には 50 年前の倉庫や工場の多くがそのままの状態で残されているという状況にある。(図 4)

3 水路のうち堀川と新堀川は、潮位変動の影響から日常的に水位が 2 メートル近く上下するが、中川運河は閘門に閉ざされて

いるため水位の変動はないという違いがある。しかし 3 水路に共通した特徴もある。それは、いずれの場合も両岸が建物敷地に接し、建物に挟まれた水路であるということである。水路に沿った道路は、主要部ではまず無いと言ってよい。したがって、都市の中で水路に接する機会は極めて少ない。名古屋に川がないと誤解される理由はここにあると思われる。

われわれは、逆にここにこそ名古屋の水路の特徴があると捉え、この特徴を活かした活用法を考えるべきだと思っている。陸から川を見ることにこだわるのではなく、水路を交通インフラと位置づけ、水路から両岸の各種施設にアクセスするような活用法である。すなわち「水の街路」である。それで成功している都市はベニス以外にも世界には少なくない。例えばベルギーのブルージュ(図 5) や中国の周莊(図 6) がそれである。こういう都市は日本には無いから、これをやれば名古屋の「顔立ち」への貢献であると同時に「花」のレベルを匂い立たせ、名古屋の魅力を大いに高めるはずである。



図 3 「キャナル・シティ名古屋」構想図

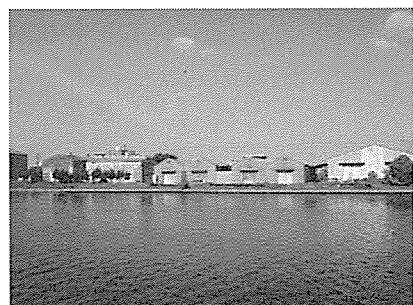


図 4 中川運河の現状

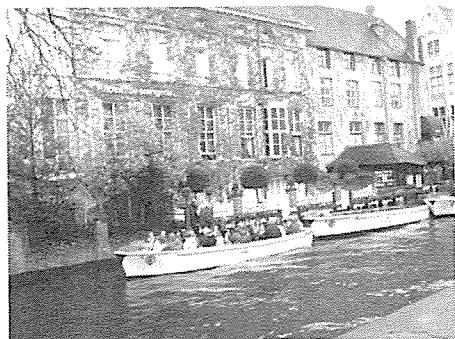


図5ブルージュの「水の街路」撮影大石勇生



図6周莊の「水の街路」撮影松本直司

しかし、当局の関心は当面そういうところにはない。堀川は護岸の老朽化がひどいのでその改修を迫られている。中川運河は、遊んでいる水面を市民に開放する方向での利用転換を迫られている。したがって、それぞれに将来計画が検討されてはいる。ところがそれは、河川法による3メートル幅の管理通路を水路側に拡幅し、その位置に計画高さに従った護岸を公共事業として整備するといった杓子定規のものに過ぎない。その3メートル幅の部分を遊歩道とすることによって川辺の魅力化にも繋がると考えているらしい。この考え方には、2つの点で大きな欠点を指摘できる。

当局流の護岸整備が実際に行われた例が堀川に一ヵ所ある。堀川は1988年国の一級河川である。都心の納屋橋地区はそのモデル地区の一つとされた。納屋橋上下流約400メートルの範囲で最初の護岸工事が行われ、2001年には遊歩道(リバーウォーク)が整備された(図7)。



図7納屋橋付近の遊歩道

2005年には「河川敷地占用許可準則の特例措置」の通達を受け、リバーウォークのオープンカフェが実現することになった。納屋橋付近は一気に街の「肌合い」を高めた。ここまでなら良いことづくめの話のよう聞こえる。

わたしたちは、下流から小舟で納屋橋の上流までのぼってみた。途中、舟からの視線は沢山の建物の窓(道路からは地下室にあたる窓が多い)と相対したし樹木やアヒルを飼っている小屋なども見て楽しかった(図8(1)~(4))。ところが、問題の納屋

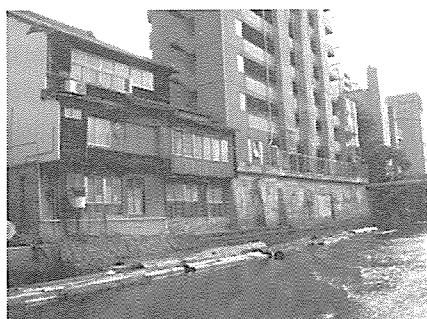


図8堀川沿川風景(1)



図8堀川沿川風景(2)



図8堀川沿川風景(3)



図8堀川沿川風景(4)

橋地区にさしかかるや(図9)、突如として視線は新しい護岸によってさえぎられ、見上げるようにしなければ人の姿も見えない(図10)。これでは、水上の人と陸の人との間に親しい交流の関係は生まれない。すれ違う屋形船とは挨拶を交わすことができるが、リバーウォークは屋形船の屋根の上に見えるくらいの位置にある(図11)。欠点の第一はこれである。これが数キロも続いたらうんざりするような船旅になってしまう。

しかし、その心配はなさそうである。国、県、市が協力して数年がかりで出来たのがたかだか400メートル。次の事業の見通しもない。十数キロにわたって成し遂げるのに何年かかるか。とても出来そうにない計画なのである。これが第二の欠点である。中川運河の場合は護岸高さの問題はないが、第二の欠点については同じである。1993年に名古屋市と名古屋港管理組合とで策定した「中川運河再開発基本計画」は、公共主導で行う事業費は約600億円と見積もっている。これを改めて見ながら、責任

ある立場の名古屋市担当者の口から「10年かかる」という言葉の漏れるのをわたしは聞いた。要するに出来ないのである。問題ははっきりしているが、手詰まり状態で動きがとれない。これが、名古屋の水路問題の現状だと言える。

3 「水の街路」計画

上記二つの欠点を克服して、「水の街路」を現実の射程に入れる方法を、NPOリングでは提案している。必要なのは、いわゆる発想の転換である。

たとえば丘陵地で住宅地開発を行うとき、先ずブルドーザーが入って雑壇状の造成を行い、後から雑壇の上に建築を並べていく従来のやり方では、自然保全の面からも、良好な居住環境を得るという面からも、ろくな住宅地にはならない。初めから建築と土木が同時に参加し協力してやっていくという発想が良い結果を生む。これと同じで、名古屋のように建物敷地と接した都市河川では、護岸は公共が受け持ち、その上の建物は民間が、というような明確な区分けは、もうやめた方がよい。

建物と護岸とを同時に考え、一種のPFIの考え方で護岸整備も民間に任せたらよいのである。その場合、建物事業者の立場に配慮しなければならないのは当然である。この種の事業を請け負おうとする事業者は、護岸のあり方を工夫することによって、建物と川との間に魅力的な関係を作り出し、それをもって採算性につなげていこうと考えるだろう。当たり前の護岸の上に建物を当たり前に乗せるだけでは、護岸整備までを請け負う意味がない。そう考えるのが当然だろう。だから、公共としては、そこのところでも頭を切り換える必要がある。

図12は商業施設を想定した一つのイメージを示している。建物と護岸を一体のものと捉え、建物と一緒に複雑な仕方で護岸整備も成されている例である。階段の上端が計画護岸高さと思ってもらったらよい。これが大体道路の高さとも一致している。階段の部分は階段そのものが護岸である。緑色の人工芝の部分では奥まった壁が護岸になる。図は通常の満潮時の状態を想定して描かれている。時々の洪水の際には人工芝は水面の下に沈むだろう。これはリスクに違いないが、それでも平常時の水際空間が立ちはだかる川辺とはうって変わって、の魅力がそれに勝る利益を生むという考え方もあり得る。ウッドデッキの奥のレストラン部分では、店の奥の壁が護岸になるが、これでは店の浸水は頻度が多くて無理がある。せめて数年に一度のリスクに止める



図9 堀川護岸整備の切れ目



図10 納屋橋護岸とボートの関係

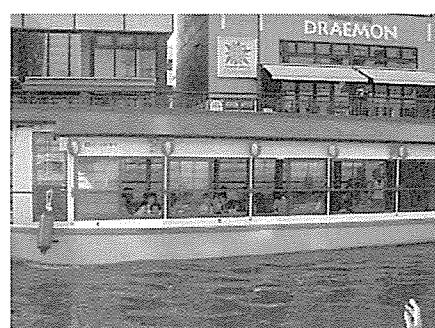


図11 遊歩道は屋形船の屋根の上

よう配慮した絵にすべきだったと反省している。

ともあれ、時々の浸水リスクを織り込みながら、いろいろと変化に富んだ建物と護岸の一体構造物が生まれてくることは、民間事業者に護岸も任せせるやり方ならあり得ることだ。そうなれば、延々と退屈な護岸が立ちはだかる川辺とはうって変わって、楽しい川辺になるだろうし、同時に護岸整備も進む。上記二つの欠点が一気に解消するわけである。

住宅でも、護岸を一部へこませ舟を係留できるようにし、艇庫付きの高級マンションなどといった発想も面白い（図13）。

こういう建物の建ち並ぶ間を水上バスや水上タクシーがしきりと行き来している。それが、われわれの提案する「水の街路」計画の姿である。水位変化の激しい堀川で

は各建物に舟が接岸するというのは難しいが、点々と公共波止場を設けておけば、ちょっと歩いて目的の場所に行かれる。中川運河では施設も大規模になり、水位変化もないから接岸も容易である。

このような計画が現実となれば、名古屋の「花」となること間違いなしであろう。だが、これがそう簡単にいくとも思ってはいない。「水の街路」と呼べるほどのものが整うのに30年かかると想定している。30年という数字は、長い沿川の立て替えに要する時間もあるが、制度がらみの複雑な問題解決に要する時間もある。なんといっても、最初の事業を実現させることが将来を決めるのは言うまでもない。既に、この計画を理解し関心を示してくれる事業者も現われており、当局を交えた研究会を準備している状況にある。

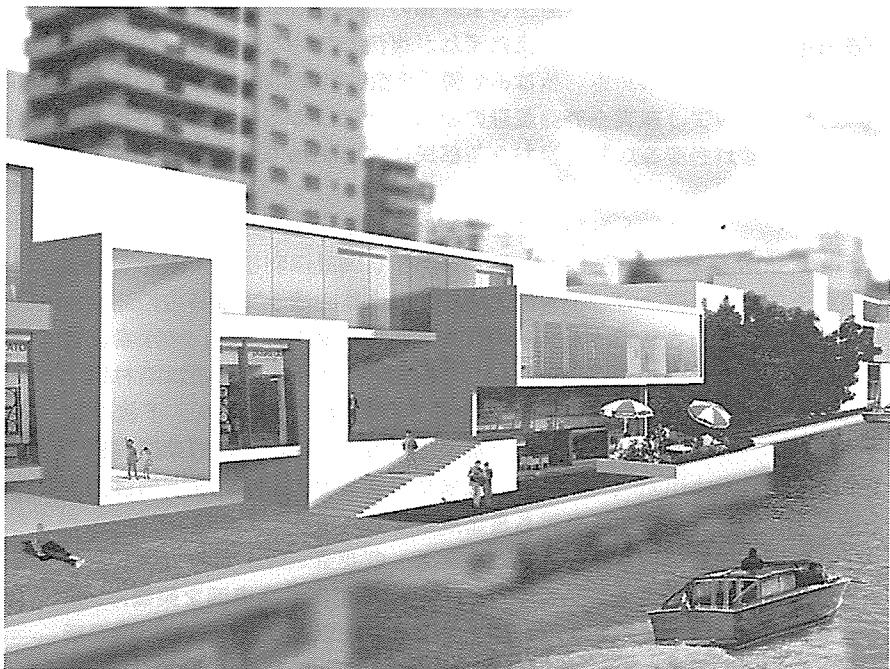


図12 堀川商業施設イメージ



図13 堀川集合住宅イメージ

玉川上水『水と緑の散歩道構想』の展開

邑上 守正

MURAKAMI MORIMASA

株アーバンデザインコンサルタント

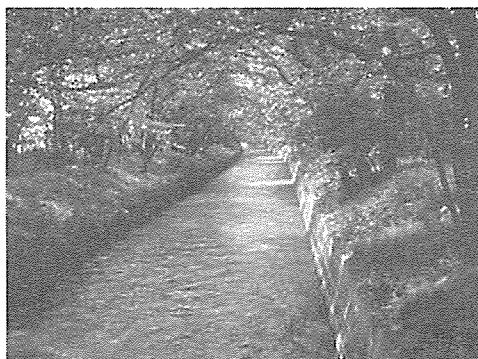
1. 玉川上水の歴史

17世紀に入り、江戸開幕後、幕府は江戸の人口増による水不足から、神田上水に続いて「玉川上水」を築造した。神田上水と玉川上水が世に言う江戸の二大上水。三代将軍家光の時代に、幕府は玉川庄右衛門と清右衛門兄弟に命じて、彼らの提案になる上水の建設に踏み切り、1653年4月に着工。多摩川から江戸に水を引くもので、多摩川の上流、羽村から四谷大木戸まで総延長は43kmに及ぶ開渠を、わずか8ヶ月で完成させた（水道の完成は1654年6月）。

長大な土木構造物であり、都市への給水施設及び武蔵野台地の開発用水・かんがい用水として利用されてきた。現在は、上流部（東京都水道局小平監視所から上流）が水道原水導水路として利用されているほか、素堀の形態が多く残る中流部にも、昭和61年、東京都の清流復活事業により一度途絶えた流れが復活している。上水敷地两岸には、名勝「小金井（サクラ）」をはじめ、武蔵野の面影を今に伝える雑木林も残されており、都民に親しまれている。

2. 景観形成施策

昭和40年（1965）利根川の水を荒川に導入する武蔵水路完成。東京最古の淀橋浄水場廃止、同場の機能は東村山浄水場に移る。この結果、玉川上水の機能は羽村取水口から小平監視所までとなり、下流は空堀・暗渠化することになる。短期間の施工で、素堀りのままで、土が乾き、崩壊箇所も目立ち懸念され、多くの沿道住民から上水通水復活への要望が運動として展開されていた。昭和61年の通水復活を契機に、貴重な玉川上水の水辺と緑を活かした環境形成が注目されるようになり、平成11年12月に、東京都景観条例による「玉川上水景観基本軸」に指定され、沿道の建築行為等については届出などによる、制限が加わるようになった。平成12年には、歴史環境保全地域（東京都における自然の保護と回復に関する条例）に指定され、玉川上水そのものの保全策が図られるようになった。



■水量豊富な上流部（昭島付近）

■ 玉川上水景観基本軸の指定と効果

東京都景観条例により、景観基本軸として指定され、景観づくり計画や基準が設定されている。景観づくり基準は配慮事項とセットで示され、事業者の自主的なチェックを基本としている。上水の中心線から両側100m以内の特定施設（高さ10m以上、または敷地面積1,000m²以上など）については、景観づくり基準の配慮状況の届出が義務付けられ、内容によっては東京都が指導・助言を行う制度となっている。

しかし、違反に対する最終措置は公表どまりであり、事業者の自主的な景観配慮に委ねられている。

■ 歴史環境保全地域（東京都）による保全の方針等

次のような方針が設定され、保全が図られている。

1. 保全の方針

武蔵野の面影を残す雑木林、名勝「小金井（サクラ）」、及び歴史的土木構造物素堀の水路を、可能な限り現況を損なうことなく後世に伝えるよう保全する。

2. 地域との連携

流域区市及び地域の人々との連携を図り、玉川上水の保全事業を実施する。

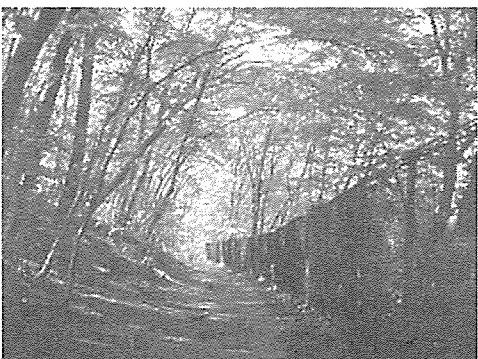
3. 保全のための規制

条例39条（東京都希少野生動植物種の指定）に定めるとおりとする。

4. 運営管理の方針

ア 保全の方針に反しない範囲の利用のほか、自然観察会等の場として活用する。

イ 東京都は保全地域内及びその周辺の自然環境について定期的に調査を行い、その結果を基に、流域住民や各管理者と協議の上、必要に応じて保全の方針及び管理の方針を改善するものとする。



■雑木林で覆われた緑道（拝島付近）

3. 住民構想案の提案

3-1. 構想案提案の経緯

玉川上水沿いは、上水開削当時から道が形成され、一部は五日市街道などの幹線道路としての機能をもつ箇所も見受けられる。

三鷹駅から東南部は、都市計画道路として計画決定され、上水両側に各幅員10Mの道路計画の線引きがされた。都市計画道路の一部は井の頭公園地区を貫入し、大きな環境問題としても注目されている。

三鷹駅から直結する玉川上水沿いは、もともと幅員5M程度の道路沿道に住宅街が形成され、道路の拡幅整備については、住環境破壊を心配する声が多くあった。

都市計画道路整備の動きが顕著になったころ、沿道の地権者を中心として、道路拡幅の反対運動が組織され、行政と相対する関係として時間が経過する。しかし、徐々に沿道住民の立ち退きや建替えに伴い、沿道敷地が歯抜け状態になったり、移転のままならない建物の老朽化などの問題もあり、街並みは混乱の一途をたどることになる。

反対運動の先頭を担っていた方々の地域への想いが、逆に道路整備に合わせて地域をもっと魅力的な街にしようと、反対陳情を取り下げ、住民構想案の提案（平成2年4月）に至るのである。（反対陳情の取り下げは、議会の微妙な動きから、否決を避けることもその狙いにはあったことを付け加える。）

住民構想案の提案の前提は、通過車両の軽減と、快適な歩行者空間の創出であり、現状の交通量調査を住民の協力で実施したり、他都市の歩行者空間の事例を研究したり、単なるイメージ提案ではなく、実現可

能な内容となっている。

偶然にも筆者は、昭和58年より10年間ほど、玉川上水近く（むらさき橋付近）に居住し、玉川上水の通水復活運動や美化活動ボランティアなどを経て、住民構想案づくりに微力ながら参加することができた。当時の活動を振り返りながら、「緑と水辺の散歩道」を紹介を試みる。

3-2. 住民構想の概要

玉川上水と上水沿いの道は、水と緑の骨格を構成する貴重な空間的特性を持っている。この空間は、地元下連雀地区はもとより、三鷹市、東京都にとっても貴重な誇るべき資源であり、今後も水と緑の骨格として守り育てていくべき場所として位置づけている。

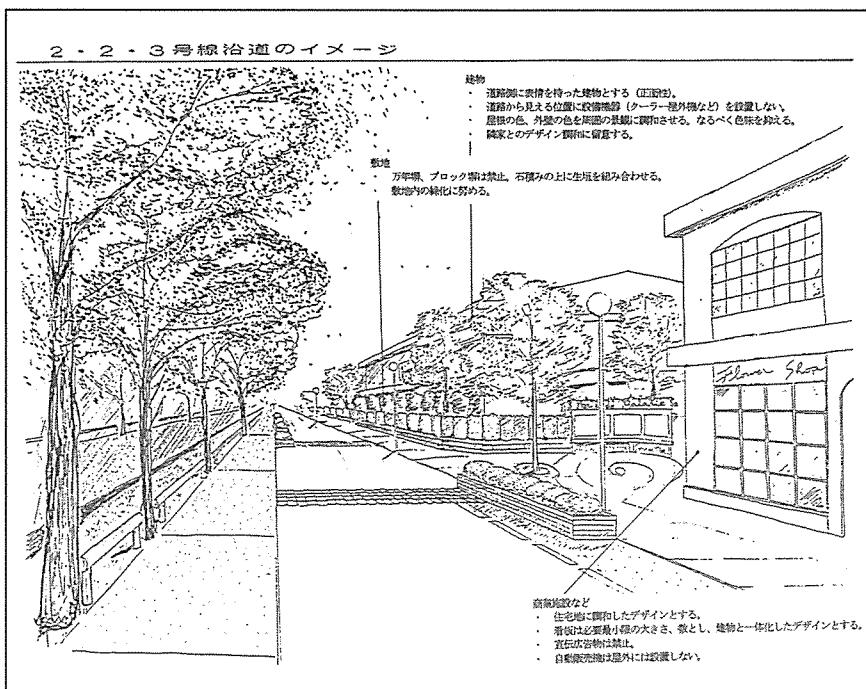
三鷹駅に通じる東側のアプローチ道路としての機能が期待されており、その意味では駅利用の車両については許容されるべきではあるが、現況の交通量（地元住民の手で交通量調査を実施している）からしても、車道の拡幅整備の必要性は低いとしている。

3-3. 整備イメージ

（道路イメージ）道路幅員10mの中で、車道を5m以下として両側に歩道を確保する案。車路部分を雁行させるなど、車の速度を制限し歩行者優先のコミュニティモール構造とするなど、具体的なイメージが提案されている。

（沿道イメージ）玉川上水と一体的な緑と風格ある街並みの創出を目指し、生垣や四季を感じさせる草花の植栽に配慮した住宅や、住宅地につながる落ち着きあるハイセンスな店舗の立地を薦めている。また、道路拡幅の際に生じる残地等は、地域住民の交流のスペースとしてのポケットパークを創出するなど、ゆとりある景観形成が提案されている。

（整備手法のイメージ）市民と行政の共同（協働？）作業を前提として計画・整備を進め、景観制度の活用による景観規制・誘導を進めるなどの、総合的な景観整備手法を提案している。



■住民構想案イメージ図（1990年）

4. 風の散歩道の整備（三鷹市下連雀）

通常の道路整備でなく、住民の提案を受けながら、バリアフリーの思想が配慮された道として整備された（2001年竣工）。

全長800メートルの道には、段差がなく、点字ブロックやベンチが設置されている。この道路は都がすすめる「福祉のまちづくり地域支援事業」の補助を受け整備された。この「地域支援事業」とは区市町村において、都民、事業者、行政の協働による福祉のまちづくりを推進するため、駅前広場、商店街、公共施設などの集中している地区を対象にハード、ソフトの両面におけるバリアフリー化を支援するもの。

公募により「風の散歩道」と命名され、井の頭公園や三鷹の森ジブリ美術館を結ぶ散歩道として、多くの人に親しまれている。

道路には、三鷹市の新たなコミュニティバスも運行され、鮮やかな赤のボディーカラーが軽やかに行き来している。



■残地はポケットパークとして整備された

5. 波及効果と今後の期待

該当区間は、三鷹市と武蔵野市の市境であり、それぞれが東京都と事業を進めることになっている。風の散歩道（三鷹市側）の反対側は、武蔵野市御殿山地域であるが、同じように現道5mから10mへの拡幅整備に伴い、沿道住民とのワークショップなどをふまえて、新たな道づくりが進んでいる。自動車、歩行者の交通量などから、同じような空間が玉川上水の両側に創出される必然性は低いかもしれないが、玉川上水と一体的な緑の空間が拡大していくことは、都市環境価値を高めていくものと期待されよう。同時に、道路拡幅によって、沿道の街並みをマンション群にしていくのか、従来の戸建て低層の街並みにしていくかなど、駅に隣接する住居系地域の土地利用などのきめ細かなルール化も必要となろう。

玉川上水沿いの緑道整備は、全線でつながっておらず、歩道もなく危険な箇所もある。筆者は全線を徒步及び自転車で調査？

（散歩の延長程度）した経緯があるが、貴重な資源が活用されていない場所が多いの

が現状である。羽村から杉並に至る上水の開渠部は、まさに水と緑の主軸として、積極的な景観整備と散歩道のネットワーク化が望まれよう。東京都と各市での取り組みが大いに期待されるところである。

景観法の制定により、景観形成においては景観行政団体の役割が大きいが、水辺の空間は広域に渡る場合が多く、連続する関係団体相互の連携が不可欠と言えよう。風の散歩道の思想が、関係する自治体や住民の連携・協力によって大いに展開されていくことを願っている。



■整備前道路（1998年頃）



■段差のない歩道



■車道は直線となったが、木で覆われた



■上水側にも歩道を設置

金沢における用水保全の取り組み

上坂 達朗
UESAKA TATSURO
株 東洋設計

1. 金沢と用水のなりたち

金沢のまちは用水とともに造られてきた。金沢の用水整備の歩みは、城下町建設の歴史といつても過言ではない。

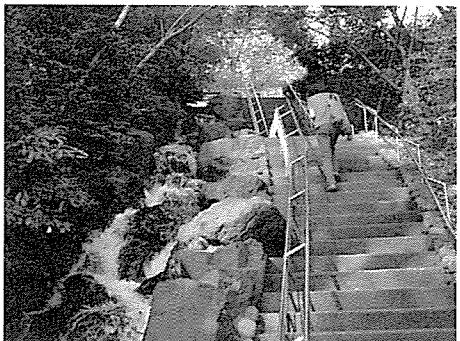
二代藩主利長が、関ヶ原の戦いの前に、城の防衛を固めるために築かせた内惣構堀。その後、江戸幕府が開かれた直後に築かせたのが外惣構堀。これらの堀は、当初はほとんどが空堀だったが、外惣構堀ができるから約20年後、「法船寺焼」と呼ばれた大火があり金沢城をはじめ城下町の大半が消失してしまった。そこで翌年、辰巳用水が築かれることとなった。その約10年後に、鞍月用水の取水堰が築かれ、護岸が施されるなどして、市中に水が豊富に流れれるようになった。こうして導かれた流れを分水し、惣構堀にも流れるようになった。そのころが金沢の城下町がほぼ完成したころと言われている。

「用水」は、江戸時代には「養水」とも呼ばれ、その果たす役割に対して敬意が払われていたという。たしかに金沢の代表的な辰巳用水は金沢城水として導かれたことから「お城水（じょうすい）」や「お上水（じょうすい）」と呼ばれ、また武家屋敷界隈を流れる大野庄用水は、金沢城築城の際に物資を港から運ぶための水運路として利用されていたことから「御荷川（おにがわ）」と呼ばれるなど、人々から貴重なものとして、また親しみをこめて呼ばれていた。さらに、旧町名にみられる「水車町」や「油車町」など用水に関わる地名が各所に見られるのも、用水が周辺住民の生活と密接に関わっていたからに他ならない。

2. 景観づくりから用水保全へ

そして造られてきた金沢の用水網は、戦災や大きな自然災害に見舞われることなく、都市として急変することもなかった（できなかった）ため、ほぼそのままのカタチで残されてきた。しかし、都市化の進展により用水環境も大きく変化し、道路下への暗渠化、私有橋の架橋による駐車場利用、生活排水の流入、都市排水路への移行など、次第に都市空間における存在価値を低下させていった。

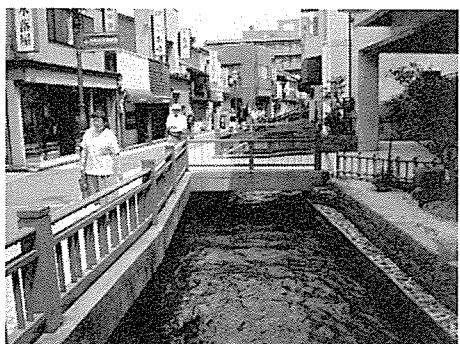
一方、昭和43年に制定された「金沢市伝統環境保存条例」をきっかけに、兼六園周辺や武家屋敷界隈において街並み整備が行



辰巳用水水流を人工の流に利用



辰巳用水水流が流れる惣構堀



鞍月用水沿いのせせらぎ通り商店街



鞍月用水／用水上に歩道を整備

われるなど、「景観」への関心が高まりだした。そんな中、民間の経済人などが中心となって、用水保全の必要性を訴えた「金沢の用水」が昭和54年に提言され、その翌年、金沢市は緑のマスターplanづくりに際して、これを受け「水」を大きく捉えた「水と緑の再生計画」を策定した。

金沢ではこのころより用水保全への具体的な取り組みがはじめられた。辰巳用水で

は兼六園への専用水とは別の流れを活かした用水整備や、市街地再開発事業により鞍月用水が開渠化されるなど、潤いと安らぎのある水辺空間の創出が少しづつはあるが進められてきた。

3. 金沢市用水保全条例

その後、街並み景観整備が各所で行われるようになってきた平成7年、阪神淡路大震災により都市における水辺空間の重要性がクローズアップされ、このことが大きな引き金にもなって、全国でも珍しい「用水保全条例」が平成8年に制定・施行された。この条例の概要は次のとおりである。

1) 条例の目的

藩政時代から金沢のまちを網の目のように流れ、四季折々の風景を映し出し、市民生活にさまざまな恵みをもたらしてきた用水を、市民とともに保全することにより、潤いとやすらぎにあふれる用水環境をはぐくみ、貴重な財産として後代に継承することを目的とする。

2) 保全用水の指定

特に、以下のような用水を保全用水として指定する。

- ・金沢の歴史的財産として後代に継承すべき用水
- ・金沢の個性ある街並み景観を形成しうる用水
- ・金沢の自然環境に調和し市民にやすらぎを与える用水
- ・金沢の生活文化に密着した用水
- ・金沢の都市防災上必要と認められる用水

3) 用水保全基準

指定された保全用水ごとに、以下の次項について用水保全基準を定める。

- ・用水の景観に関する事項
- ・開きよ化の促進に関する事項
- ・清流の確保に関する事項
- ・用水の利用に関する事項

4) 届け出を要する行為

・保全用水内における行為

- ①橋りょうその他の工作物の設置、大規模な修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更
- ②堤防、護岸および河床に係る工事
- ・保全用水に接する土地内における行為
- ①建築物その他の工作物の新築、改築、増築、移転、除去または大規模な修繕

②竹木の伐採

4. 条例による取り組み

保全用水の指定は、市の中心部を流れている用水を優先し、徐々に郊外部を流れている用水へと段階的に広められており、これまでに辰巳用水や大野庄用水、鞍月用水をはじめとする20の用水について保全指定が行われ、それぞれ用水保全基準が定められてきた。

この用水保全条例では、一般にいう農業用水だけでなく、歴史的、地域的、または社会的に用水として市民に親しまれている河川または水路のことを「用水」としている点に特徴があり、先述の惣構堀や起伏の多い金沢の街並みを特徴づけている谷川なども保全用水として指定されている。

条例の制定・施行後、鞍月用水で進められてきた地域用水環境整備事業が今年6月に完了した。鞍月用水は金沢の繁華街を貫流しているため、特に暗渠化など近代化による用水環境の悪化が著しかったが、私有橋の撤去・狭小化や石積み護岸の改修、用水沿いの歩道整備や緑化、消防水利施設の点に特徴があり、先述の惣構堀や起伏の多い金沢の街並みを特徴づけている谷川なども保全用水として指定されている。

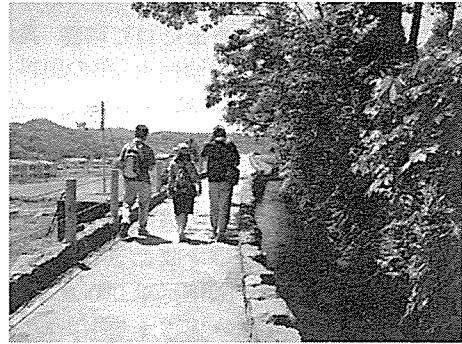
条例の制定・施行後、鞍月用水で進められてきた地域用水環境整備事業が今年6月に完了した。鞍月用水は金沢の繁華街を貫流しているため、特に暗渠化など近代化による用水環境の悪化が著しかったが、私有橋の撤去・狭小化や石積み護岸の改修、用水沿いの歩道整備や緑化、消防水利施設の整備などが進められ、従来持っていた地域用水機能が再生された。今では、下水道整備や雨水排水対策などの普及により、水源河川の水質がかなり改善し、清らかな流れを市内のいたるところで見ることができるようになってきた。



武家屋敷界隈を流れる大野庄用水



繁華街の傍らでホタルが飛び交う大野庄用



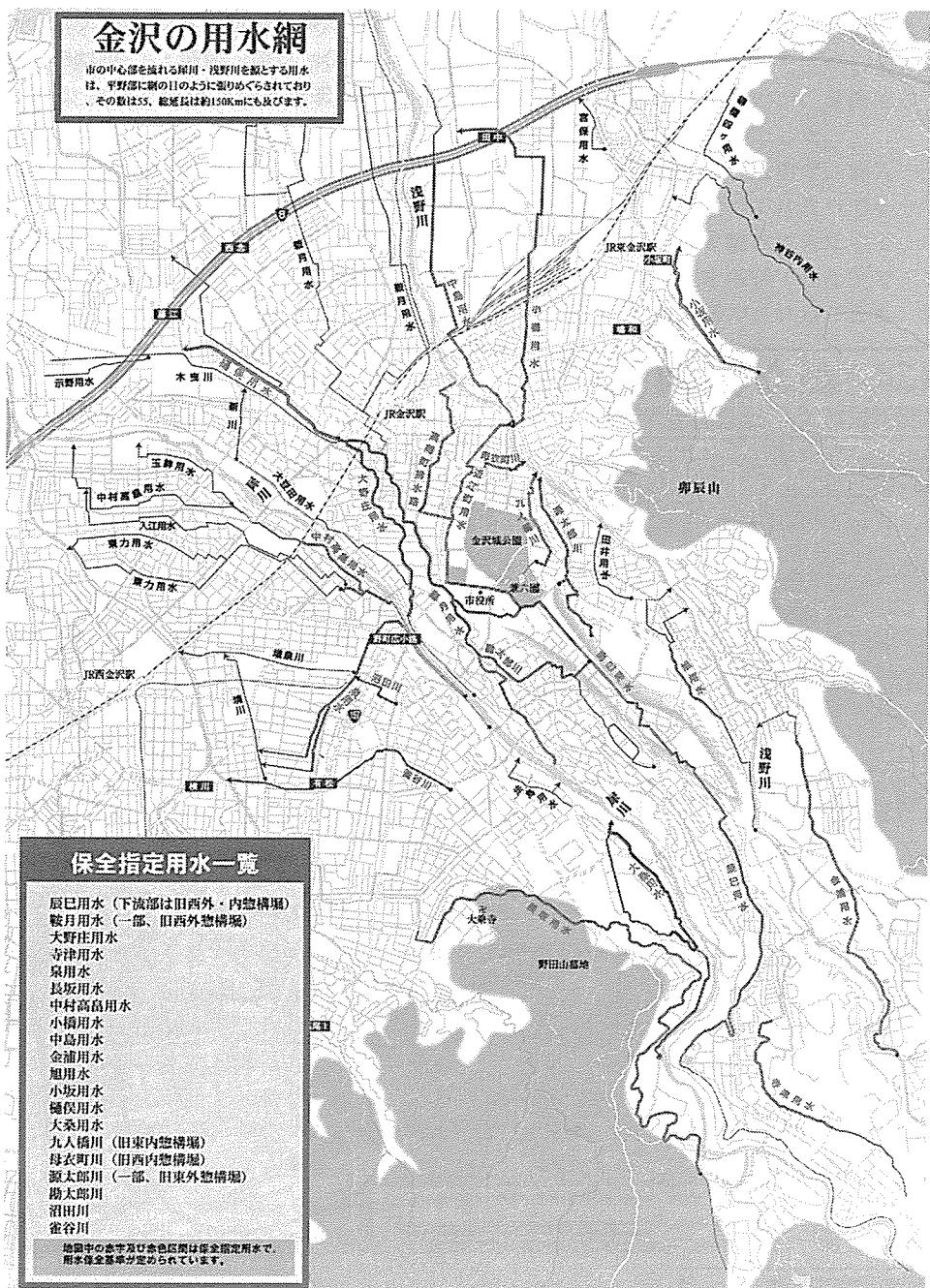
寺津用水遊歩道

5. 今後の課題

そんな用水のある景観は、単に美しい街並みがあるだけではなく、日の光をきらきらと反射させる様や流れに映り込む緑、夜の明かりを照り返す様など、街並みに彩りを添える鏡映色のおもしろさがある。

用水景観を考える時、いかにして流れを見せるかということだけでなく、その背景がどのように映り込むかも併せて考えることが重要である。

また、これまでの取り組みは、民間の経済人や学識経験者などが中心となって行政へ働きかけ、それを受けて行政が主体となり行われてきたものが多かったが、今後は、用水沿線をはじめとする地域住民が主体となり用水清掃や周辺の緑の管理、小学校での用水環境学習など、「用水」を「養水」として活かしていくことが必要である。



新潟は「水都」か ～堀割再生により新潟を日本のベネツィアに～

川上 伸一

KAWAKAMI SHINICHI
NPO 法人 堀割再生まちづくり新潟代表

かつて堀割が街を縦横に走り水都だった新潟市。その新潟市を中心に堀割の再生を目指して二つの市民団体が活動を続いている。市民のなかにも堀割を再生しようと言う気運が高まっているなか、自称「水都新潟市」はどこに向おうとしているのだろうか。この二つの団体の活動を通じて、市民活動のありかたや新潟市の将来像を考えてみたい。

1. 新潟町の経緯

信濃川と阿賀野川、この二本の大河川が出会って日本海へ注ぎ込む地に、新潟の町は生まれました。信濃川が運んだ土砂によって出来た州に、元来の川筋を生かして堀割を作り、長岡藩の重要な港湾都市となったのは1655年（明暦元年）のことです。以来、米や野菜を中心とする商いが舟運によって活発となり、新潟町の経済は大いに繁栄しました。近世には明治の開港5港のひとつとなり、貿易や遠洋漁業の基地港として発展してきました。造船、石油、製紙などの近代行業が、同時に誕生しています。

現代へも港湾関連の工業は引き継がれており、貨物船や客船の定期航路を持つ水運は勿論のこと、新幹線や高速道路などの陸運、対岸の大陸と結ぶ空運も整備されており、人と人が行き交う商業都市に変わりはありません。

2. 堀割の経緯

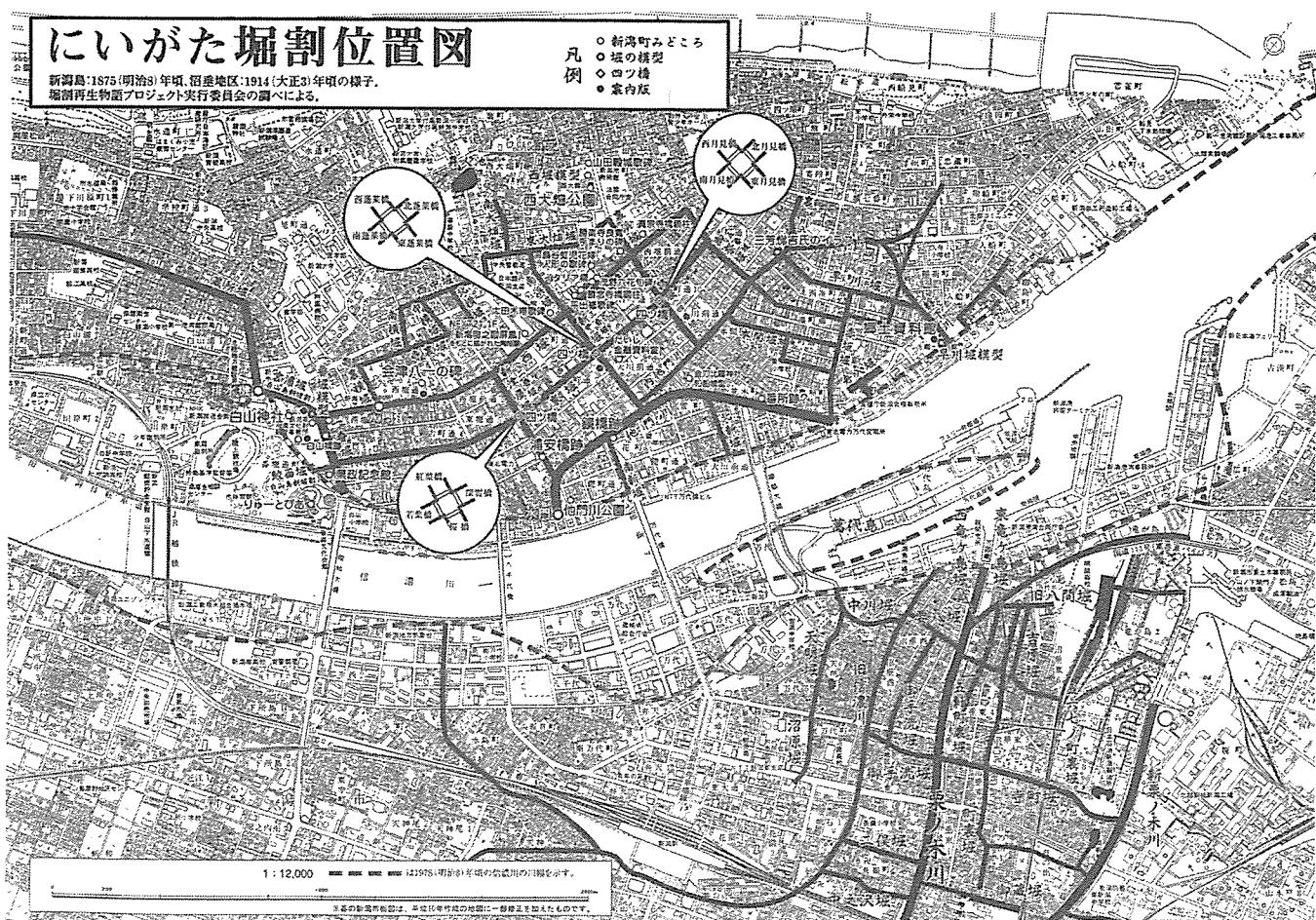
海を渡って川を下って新潟に着いた船は、大きな堀割を伝って町中へ進入しました。大切な荷は堀割に並ぶ蔵へ運び込まれ、食料品や日用品は縦横に張り巡らされた堀割を使って、町の隅々まで届けられ等しく商いされました。

堀の水面へ降りる河渡では野菜や着物や食器を洗う暮らしがあり井戸端会議ならぬ堀端会議の場としても堀は機能していたのです。糞尿は舟で近郊の農家へ運ばれ、野菜の肥料となってリサイクルされていました。

商用での来訪者たちは、昼は柳がそよぐ堀割の風景に心癒されて、夜の宴席では新潟芸妓の手厚いもてなしに感激していました。眺めの風情と町衆の人情が人々を喜ばせ、一度は訪ねてみたいと言われた、水の都だったのです。

堀こそが港そのものだったといつても過言ではなく、人々は生活のために堀を支え、堀は町を成立させるために人々を支えました。このように自然を身辺に感じて、自然の恩恵を受ける暮らしが、およそ300年余り続いたのです。

時代が下り、機械文明の象徴である自動車の台頭、並びにその交通のための橋梁建設、又は暴れ川を鎮める巨大放水路の完成、



近代生活に欠かせない上水道の整備、等により堀は徐々に存在価値を失っていきました。

更に天然ガス採掘による地盤沈下で、堀の水が流れず渓みはじめた後、大火が起きて家々の瓦礫が堀へ投げ込まれました。市民は堀の埋立を強く求め、遂に1964年（明和39年）の新潟国体を前にして、全ての堀を消し去ってしまったのです。

3. 堀割プロジェクトの発足

中心市街地活性化に向けた商店街の勉強会で、町の歴史を振り返り、町へ人を集め要素として、堀の再生が浮上しました。商店街内部で堀への異論がある一方、水と復興の潮流が起きていたので、広く市民に呼びかけて活動することになりました。

2000年（平成12年）3月、こよなく新潟を愛する人々が参集し、堀割再生物語プロジェクト実行委員会が結成されました。失った堀を一体どのように再生するのか、誰もわからぬままに、熱い思いだけを頼りに活動が始まったのです。

4. 堀割プロジェクトの経緯

発端は商店街に隣接していた堀の再生でしたが、堀を知る人と知らない人の思いには開きがあり、それぞれの意見を提出していました。商店街のイベントで、市民に堀への考えを語ってもらったり夢を描いてもらったりするなど、話題づくりも始めました。

行き着く先が見えず様々な声を伺ううちに、わが町の歴史を知らないことに気がつきました。そこで堀の想い出話を尋ね歩き、堀に関する資料も集めました。昔の堀を知る人の案内で、堀後を検証するまちあるきも実施しました。

ワークショップやシンポジウムの開催、町づくり関連のイベントへも参加し、少しずつ会の姿が表れて来ました。そして2002年（平成14年）2月、柳川堀割再生のキーマンであった広松伝氏を招いてのシンポジウムが、大きな転機となりました。

柳川を愛して止まない広松氏の講演に、会のメンバーは勿論のこと、参加した多くの市民も深く感銘を受けました。この出会いが、熱き思いを蘇らせる力となり前進するための力を与えてくれたのです。

市民の心に堀割を作る、その堀割再生の原点に立った活動を始めるべく、ソフト作りに着手しました。現代の町に堀を再生する意識を探りつつ、堀を題材にした弁当や菓子を創作したり、かつての堀を紹介する絵図を作成したりしました。

2003年（平成15年）2月には、近江八幡の八幡堀再生の立て役者である川端市長を招いてシンポジウムを開催し、再び思いを熱くしました。前年同様、町の人々の心に根ざした活動の大切さを知りました。

以降、堀を作る意思を前提にした堀割再生講座を連続開催し、課題を提出しました。又、堀の暮らしを描いた展覧会も毎年開催し、世論を喚起してきました。地道な活動の結果、市民アンケートで半分以上の市民が、堀割再生に賛同してくれたのです。

これまでの成果として、「環境」「交通」「産業」「教育」「文化」の五つの観点から、堀の存在意義を提唱しました。学習を積み、対話を重ね、心情を磨き、漸く次の段階への節目に達することが出来たのです。

5. 堀割プロジェクトの今後

会の活動は、当初の商店街活性化よりも大きく膨らみ、新潟の町づくりを見据えた方向へと発展してきました。どのような堀を作り、どのように堀を生かし、どのような夢のある町を作るのか、具体的なプランが求められてきました。

行政と協働してきた中で、個人や団体や企業行の支援を受けてきた中で小中学生達と堀の総合学習を続けてきた中で、市外や県外からの注目を浴びてきた中で、この活動がより社会に認知されることも、求められるようになりました。

今後の活動の更なる飛躍を目指して、今年7月にNPO法人としての最スタートを切りました。名称も「堀割再生プロジェクト実行委員会」から「NPO法人 堀割再生まちづくり新潟」に変わり、責任ある団体として活動を続行します。一人でも多くの市民と明日を語り合い、21世紀に相応しい都市を築きあげるために、世界中へ発信できる新潟モデルを創造することが目標です。

「堀割がなければ柳川ではない」、或いは「近江八幡を死に甲斐のある町にしよう」、こう言って町と人々を生き返らせた先達に負けぬよう、我々は100年かけて、新潟を新しい「水の都」へと育んでまいります。

多門川を蘇らせる方法について

石月 升
ISHIZUKI NOBORU
新潟水辺の会・会員

1. はじめに

わが新潟水辺の会が多門川の再生を唱えたのは、1992年の「水郷水都全国会議・新潟大会」だから、13年も前のことである。

この間思い出したように議論されることはあるったが、系統的・計画的に議論が展開されることはなかった。が、新潟大学の学生会員による川跡（新潟市道）の測量や、データの収集などが進んでくると、「俺は命がけで多門川再生に挑む」等という物騒な発言まで飛び交って、俄然活況を呈してきた。

ここでは、1930年代からの天然ガス採取によって急速に進行した地盤沈下によって

「ゼロメートル地帯」と化した川跡に、如何にして川を蘇らせるかを中心に述べてみたい。

2. なぜ多門川なのか

新潟市（新潟島と呼ばれた旧新潟市の中心地域）には、かつて西堀、東堀など16本の堀が張り巡らされ、1924年（大正13年）頃には総延長が7250間（約13km）：「新潟の堀と橋」－新潟市より）に達していた。

堀の水は信濃川から導水され、市民の生活用水や川舟による薪炭や生鮮野菜の供給、

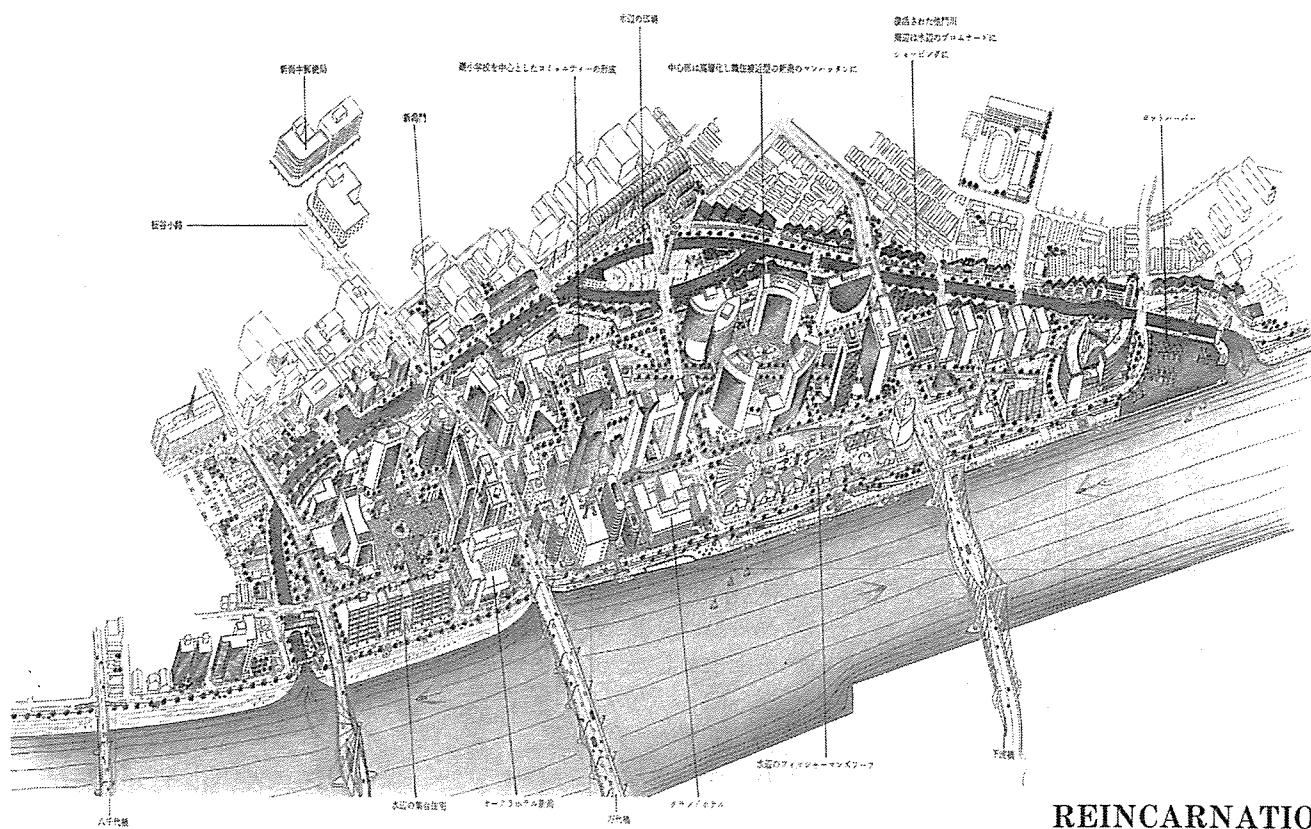
し尿の搬出などの都市インフラとして活用された。また、堀は子供たちの釣りやカニ捕りの場となり、堀の水面に映る柳並木は新潟を象徴する風情を醸し出し「柳都」「水都」が新潟の代名詞となった。

1960年頃には、地盤沈下による排水不良のため、水質が極度に悪化して埋立てを求める市民が多くなり、国体誘致のインフラ整備の時期とも重なって、一挙に埋立てが進み現在では、その片鱗すら残されていない。

数年前から、当時を知る市民の間から堀復活の声が上がり、新潟市をはじめ、市民団体の活動も始まっている。

わが新潟水辺の会が、堀復活の先陣として1番堀や2番堀ではなく、多門川を挙げたのは次のような理由によるものである。

多門川は人工的な堀として数えられているが、元来は信濃川河口部に発達した砂州によって生じた分派川であって、この再生は堀の復活と共に、信濃川の自然再生として位置付けることができる。また、この川はかつて、2番堀や3番堀を通じてすべての堀と水系をつないでおり、今後再生される堀と信濃川の生物循環を支える基幹水路の役割を果すこと。



REINCARNATION
TAMONGAWA
1990年製作

【多門川再生鳥瞰図 製作：上山寛（建築家、新潟水辺の会会員）】

3. 多門川再生の方法

多門川の川跡約1400mは、現在幅30mを超える市道となっているが、標高0m以下の部分が約350m(25%)、日本海の満潮位(0.466m)より低い部分が約900m(62%)、信濃川の計画高水位(約0.92m)以下の部分がほとんどである。

信濃川の計画に合わせると、再生する多門川の両岸に1.5~2.0m程度の堤防を作る必要がある。こうなると、周辺の都市施設の移転・改変などで事業費が嵩むことから、川の水位を低下させるために両端部に船通を兼ねた閘門を作るという案も浮上している。

この両案については、近く双方の代表者による公開検討会で、口角泡を飛ばす激論が交わさる予定である。

「多門川輪中」や「信濃川スーパー堤防」構想や段階施工方式など多様な構想が提案されそうである。私は、河川の自然再生(都市に川を呼び込む)の立場から、前者の応援団長を努めるつもりである。

4. 「ロマンや情緒だけで——」論

この車社会の中で非現実的な構想論を並べても仕方がない、ロマンや情緒だけで堀が再生できるのか、といった批判がある。

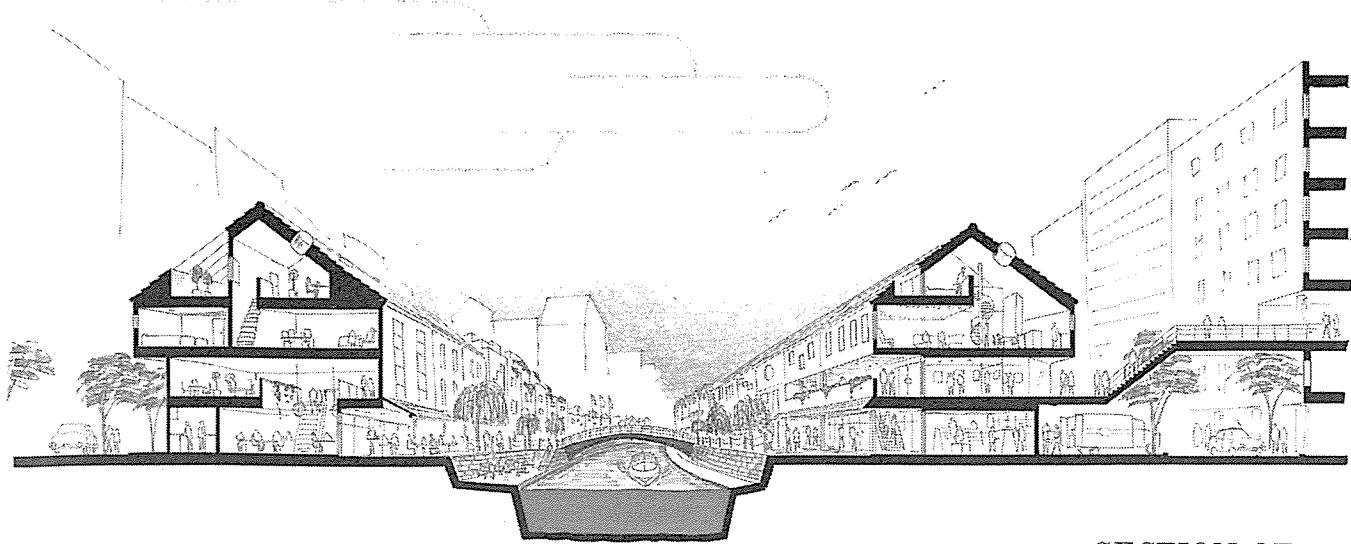
市民団体とは、ロマンや情緒を「命がけ」で語り合う組織で、非現実を実現につなげる力を備えた組織であり、そうありたいと思っている。

ロマンや情緒を欠いた「現実的」な開発によって、自然や都市の環境がどれだけ痛めつけられてきたかを省みるべきであろう。

他門川堀の復活による新潟島の再生計画案（基本構想図）

かつての新潟町、新潟島北部は繁栄の地であり、無数の堀割りが縱横に走り、下町的雰囲気と新潟情緒を残しており、新潟人の原点である。この新潟島に再び活気を取り戻すために総延長1.4kmの旧他門川堀を復活し、その両岸には歴史的まちなみと緑溢れるプロムナードを再生し歴史、観光、文化の拠点とすることを提案したい。復元された旧他門川堀とその周辺は都心のやすらぎゾーンとなることはもとより、万代橋と並ぶ新潟人の心象風景となるであろう。

また、旧他門川堀と信濃川で囲まれた区域はウォーターフロントを意識した再開発を行い、業務及び都市型居住地区とし、昼間人口と夜間人口の変動の少ない職住接近型の都心を目指す。この場合、新交通システムの導入等の脱車社会への取組が課題となるであろう。



SECTION OF
TAMONGAWA
1990年製作

事務局より

1. 新会員の紹介

2005年5月～6月の入会者は下記の通りです。(入会順、敬称略)

6月30日現在の会員数は、474名です。

正会員氏名	勤務先(フック)
本郷 英行	横浜美術短期大学(関東)
内田 季廣	神戸ペイント(株)(関西)
田村 啓二	(株)都市環境計画研究所(関西)

2. 退会者(2005年5～6月)

池戸一正、伊藤隆、大山雄三、久木田禎一、中尾隆太郎、服部益己、穂坂文郎、南正晃、山添勝(敬称略)

3. 住所変更等(敬称略)

氏名	変更内容(新)
相庭 晴一	(株)IBA環境計画研究所 〒164-0012 中野区本町2-49-13 Tel.03-5350-2468 Fax.5350-2469
岡本嘉久一 九後 順子	〒478-0032 知多市金沢字西寅93-2 (株)アーバン・エース 〒530-0012 大阪市北区芝田1-4-8 Tel.06-6359-2755 Fax.6359-2762
齋藤 彰良	(株)アール・アイ・エー大阪支社 〒530-0027 大阪市北区堂山町1-5 Tel.06-6312-9154 Fax.6312-9167
高原 浩之	(株)HTAデザイン事務所 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-8-31 Tel.06-6444-0223 Fax.6444-0225
十時 裕	(株)アーバンデザインコンサルタント 〒816-0088 福岡市博多区板付4-7-28 Tel.092-589-0081 Fax.589-0080
中村 伸之	(有)ランドデザイン 〒604-0044 京都市中京区小川通御池 上る下古城町384-6-701 Tel&Fax.075-256-5055
水野 雅男	(有)水野雅男地域計画事務所 〒920-0962 金沢市広坂1-1-54 Tel.076-263-6380 Fax.263-6384
峰岸 久雄	(有)みどりとくらし研究所 〒206-0033 多摩市落合6-1-1-107 Tel.042-355-7551 Fax.355-7552
柳田 良造	プラハアソシエイツ(株) 〒064-0921 札幌市中央区南21条西14 丁目1-3 Tel&Faxは変更なし

広報委員会

邑上 守正	石崎 均
澤木 俊問	伊藤 光造
土田 旭	加茂みどり
近田 玲子	河本 一行
菅 孝能	松山 茂
中嶋 猛夫	横山あおい
櫻井 淳	吉田 慎悟
松村みち子	横山 裕
白濱 力	島 博司
作山 康	